

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年九月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年六月二十六日奈良県指令建第一〇二―一八号

令和元年八月八日奈良県指令建第一〇二―一八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年九月四日建第九四八三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年九月四日建第五四二二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市五位堂三丁目六〇二番四及び六〇二番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市福島区福島六丁目二五番一九号

日本エスリード株式会社 代表取締役 荒牧杉夫

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市五位堂三丁目六〇二番九

一 許可番号

平成三十年五月三十一日奈良県指令建第一〇二―二二号

令和元年七月三十一日奈良県指令建第一〇二―二二一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年九月五日建第九四八四号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年九月五日建第五五三二二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市東菜畑二丁目八四四番一、八四四番六、八四四番七、八四四番八、八四四番

九、八四四番一〇、八四四番一一、八四四番一二、八四四番一三、八四四番一四及び

八四四番一五

- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
生駒市上町二二五六番地一
株式会社まほろば住宅 代表取締役 東田昇
- 五 公共施設の種類、位置及び区域
道路 生駒市上町八四四番一
下水道 生駒市上町八四四番一の一部

一 許可番号

令和元年七月四日奈良県指令建第一〇四一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年九月五日建第九四八五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

五條市野原中四丁目五〇八番一及び五〇九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市野原西四丁目一一番三〇号

藤井一貴

一 許可番号

平成三十年八月三十日奈良県指令建第一〇二一三二号

令和元年七月三日奈良県指令建第一〇二一三二一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年九月五日建第九四八六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年九月五日建第五五三三三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市城殿町四七七番一、四七七番二、四七七番三、四七七番四、四七七番五、四七七番六、四七七番七、四七七番八、四七七番一〇、四七七番一一、四七七番一二、四七七番一三、四七七番一五、四七七番一六、四七七番一七、四七七番一八、四七七番一九、四七七番二〇、四七七番二一、四七七番二二、四七七番二三、四七七番二四、四七七番二五、四七七番二六、四七七番二七、四七七番二八、四七七番二九、四七七番三〇、四七七番三一、四七七番三二、四七七番三三、四七七番三四、四七七番三五、

四七七番三六、四七七番三七、四七七番三八、四七七番三九、四七七番四〇、四七七番四一、四七七番四二、四七七番四三、四七七番四四、四七七番四五、四七七番四六及び四七七番四七並びに栄和町六九番一、六九番二、六九番三、六九番四、六九番五、六九番六、六九番七、六九番八、六九番一〇、六九番一一、六九番一二、六九番一三、六九番一五、六九番一六、六九番一七、六九番一八、六九番一九、六九番二〇、六九番二一、六九番二二、六九番二三、六九番二四、六九番二五、六九番二六、六九番二七、六九番二八、六九番二九、六九番三〇、六九番三一、六九番三二、六九番三三、六九番三四、六九番三五、七〇番二の一部及び七三番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市田園二丁目二番地の一

株式会社井上地所 代表取締役 井上數世

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 檀原市城殿町四七七番一及び四七七番四並びに栄和町六九番一、六九番四、六九番一九、七〇番二の一部及び七三番二の一部

公園 檀原市城殿町四七七番四四

下水道 檀原市城殿町四七七番一の一部並びに栄和町六九番一、六九番四及び七三番二の各一部

水路 檀原市城殿町四七七番四二